釧路・根室連携地域
政策展開方針

釧路地域、根室地域

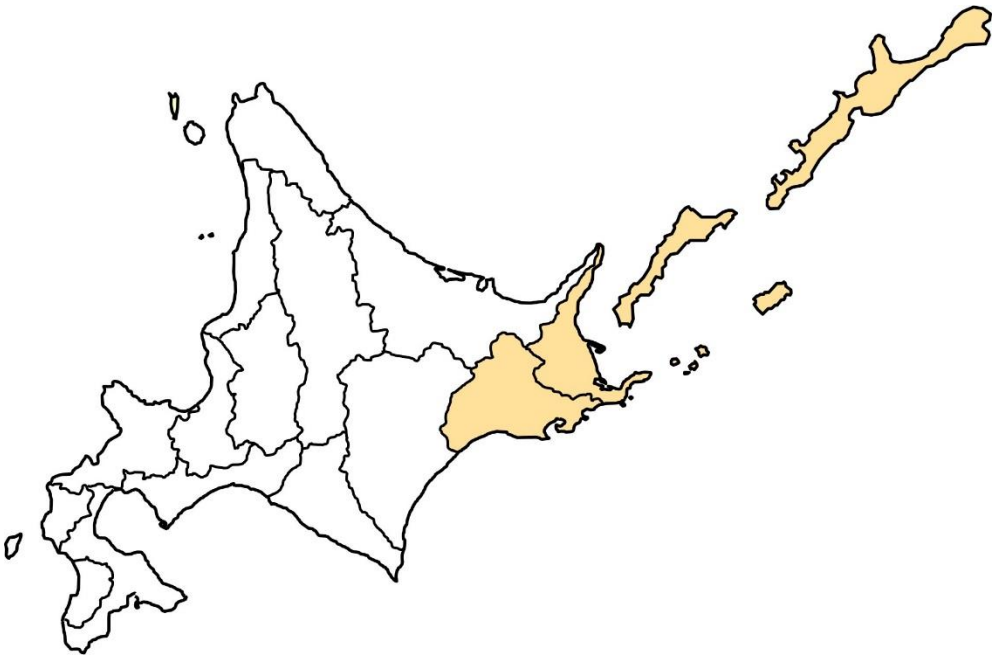

令和７年３月

目　　次

１　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
基本的な考え方
方針の位置づけ
方針の構成
方針の推進期間

２　地域のめざす姿　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

３　地域を取り巻く状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
人口減少・少子高齢化の動向
経済・産業の動向

４　これまでの取組と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
連携地域のこれまでの取組と課題
振興局所管地域の主な課題

５　主な施策の展開方向　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９
連携地域の主な施策の方向
振興局所管地域の重点的な施策の方向

６　地域重点政策ユニット　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１

７　方針の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３４
推進の考え方
効果的な推進
推進管理の体制

８　附属資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３６
地域重点政策ユニットと持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）との関係
用語解説

（注）本文中の「○○○※」は、用語解説に掲載する用語を示すもの。

１　はじめに

基本的な考え方

人口減少と少子高齢化が急速に進む中、人口の偏在や地域社会の縮小など、地域の課題も多様化していますが、本道の多くの地域においては、経済・産業や暮らしに直結する課題に加え、激甚化する自然災害や巨大地震の発生リスクへの備え、さらには、国際情勢の変化を背景としたエネルギーの安定供給、食料や経済の安全保障など、様々な重要課題に直面しています。

一方、我が国最大の供給力と高い品質を誇る農水産物、魅力あふれる食や観光、豊富に賦存する再生可能エネルギー※や豊かな自然環境など、それぞれの地域が持つ特性やポテンシャルを活かした取組が一層重要となっているほか、ＩＣＴ※やＡＩ※などデジタル技術の様々な分野への活用、脱炭素化※の取組など、社会が大きく変革する動きが各地域において広がりを見せています。

こうした中、各地域がそれぞれの変化や課題に柔軟に対応し、将来にわたって発展していくためには、道民及び市町村の創意と主体性が発揮され、地域固有の特性や多彩な地域資源などをこれまで以上に活用した取組や人口減少の抑制に向けた取組を持続的に進めるとともに、市町村、振興局所管地域、連携地域はもとより、医療圏※や地域福祉圏※など行政区域や住民生活に根ざした様々な地域単位で、ネットワーク化を進め情報や知見を共有し、適切な役割分担を図るなど、相互に連携・補完し合うことが必要であり、さらには、官民連携をはじめ多様な主体が連携・協働していくことが重要となります。

この方針は、北海道総合計画（以下、「総合計画」という。）第４章に掲げる次の基本的な２つの視点に基づき、第３章に掲げる「潜在力発揮による成長」、「誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心なくらし」、「各地域の持続的な発展」の３つの政策展開の基本方向も踏まえながら、北海道地域振興条例の基本理念である「道民及び市町村の創意と主体性」、「道民、市町村、道の協働」及び「地域相互の連携と補完」という考え方のもと、地域の総力により地域づくりを進めるため、市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局が主体となり策定します。

地域づくりの基本的な２つの視点

個性と魅力を活かした地域づくり

- ○地域の特性・優位性や豊かな地域資源の活用
- ○振興局と市町村が一体となった取組の推進

様々な連携で進める地域づくり

- ○道内外の多様な主体との連携・協働の推進
- ○地域相互の連携・補完の推進

方針の位置づけ

この方針は、北海道地域振興条例第５条に基づき総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って、広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための「地域計画」として策定するものであり、総合計画を推進する手立ての一つとなるものです。

また、総合計画に基づく重点戦略計画である北海道創生総合戦略の「地域戦略」としての位置付けを併せ持つものです。

方 針 の 構 成

地 域 の め ざ す 姿	・総合計画の終期である令和 16 年度を目途（概ね 10 年後）にめざす地域の姿を示しています。
地域を取り巻く状況	・人口減少・少子高齢化の動向と経済・産業の動向の観点による地域の現況を示しています。
これまでの取組と課題	・連携地域と振興局所管地域におけるこれまでの取組と今後の課題を示しています。
主な施策の展開方向	・方針の推進期間における連携地域の主な施策の方向、振興局所管地域の重点的な施策の方向を示しています。
地域重点政策ユニット	・「主な施策の展開方向」に基づき、重点的に取り組むプロジェクトを示しています。

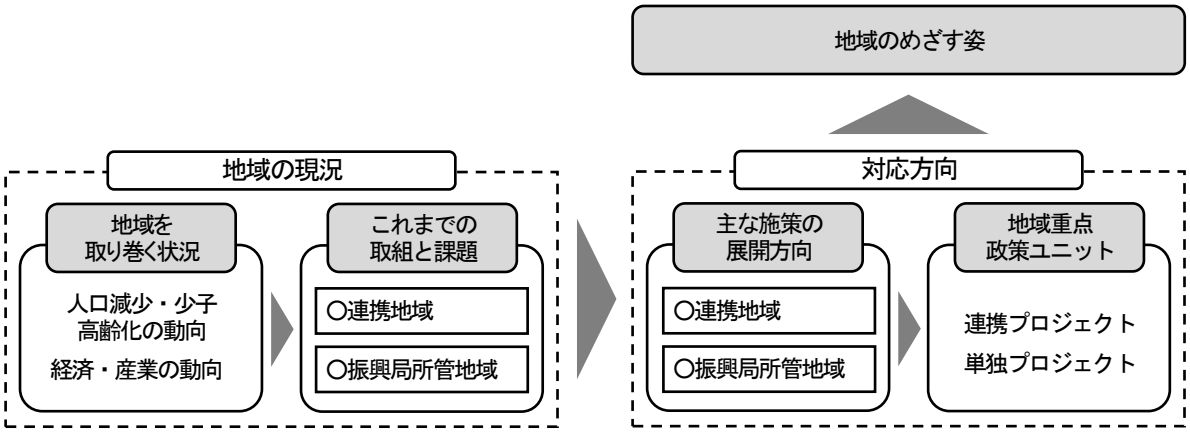

方針の推進期間

令和７年度（令和７年４月）から概ね５年

２　地域のめざす姿

冷涼な気候と広大な大地、豊富な自然エネルギーなど

多様なポテンシャルを活かした産業が展開され、

幅広い世代が集い、人々が安心して暮らせる、

次世代を見据えた活力ある

「釧路・根室連携地域」

我が国最大の酪農地帯の礎となる広大な草地を活かした農業、豊富な森林資源を背景とした林業、有数の漁場を有する漁業など、農林水産業の振興を図るとともに、管内の地域資源を活かした関連産業の振興を推進します。

知床世界自然遺産※をはじめとした雄大で魅力ある自然や文化、食などを活かした観光の振興や関係人口※の創出・拡大の取組を推進します。

環境と経済が調和しながら成長を続ける「ゼロカーボン北海道※」の実現に向けた取組を推進するとともに、巨大地震・津波及び激甚化する自然災害への対策等を進めて誰もが安全・安心で暮らせる地域を目指します。

我が国固有の領土である北方領土の早期返還に向けた取組を推進します。

さらに、デジタル化※など急速に進む社会変化の要素も取り入れながら、次世代を見据えた地域づくりを進めていきます。

3　地域を取り巻く状況

人口減少・少子高齢化の動向（連携地域）

釧路・根室連携地域の人口は、約 29 万人で全道の約６％を占めています（2020 年時点）。人口は今後 20 年で約 28%減少し、全道に占める割合も減少する見通しです。

圏域の人口の推移

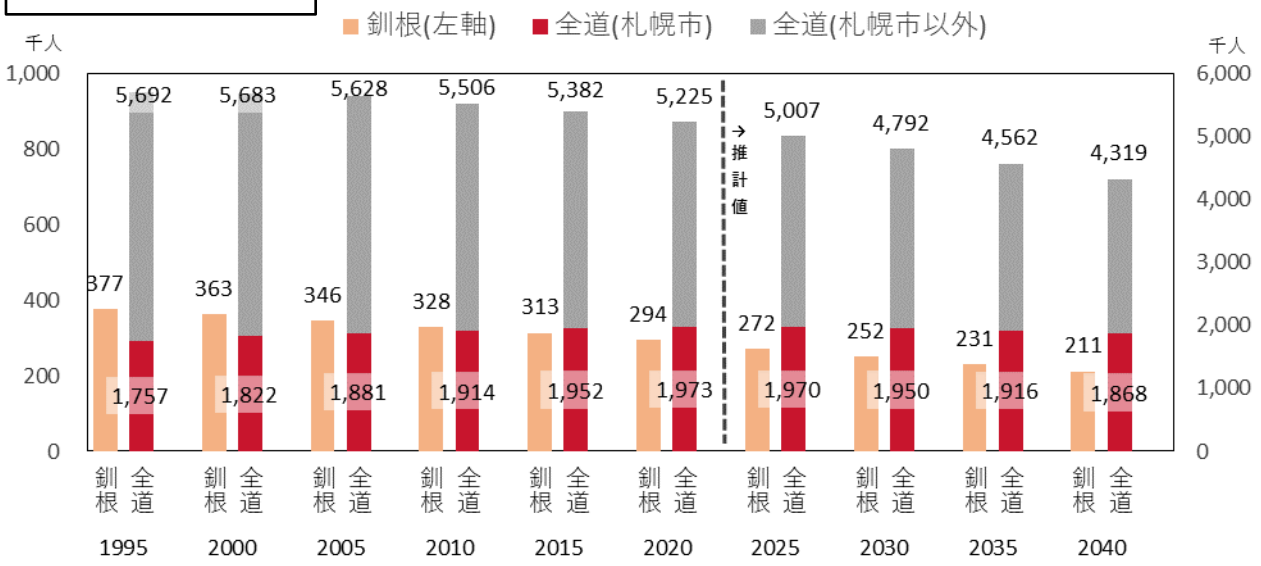

（総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」）

直近５年間の人口を振興局所管地域別に見ると、両地域とも生産年齢人口が減少傾向ですが、外国人人口は増加傾向にあります。

直近５年間の人口の動向（釧路）

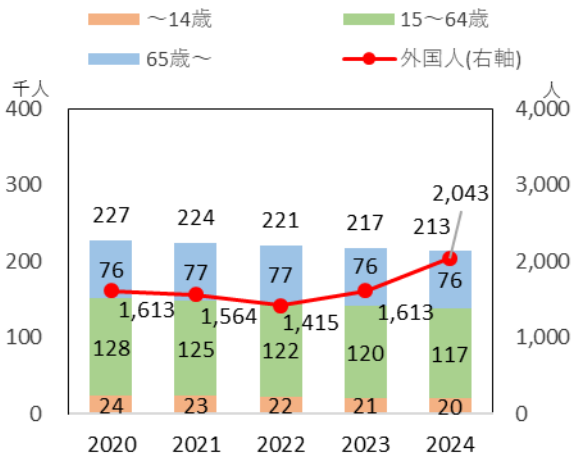

（北海道「振興局市区町村別年齢５歳階級別人口」）

直近５年間の人口の動向（根室）

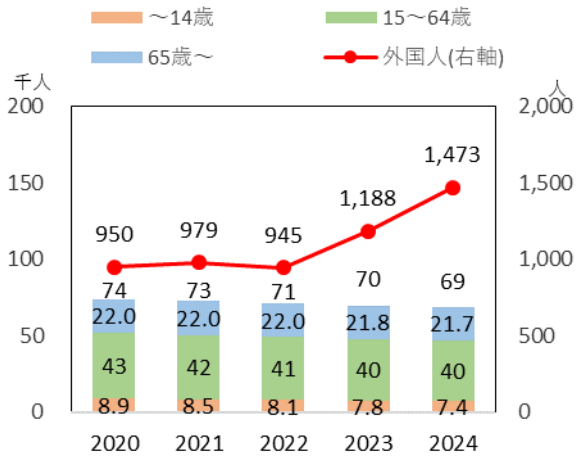

（北海道「振興局市区町村別年齢５歳階級別人口」）

連携地域における圏域内・圏域外の人口移動を見ると、釧路市に対して 323 人の転出超過となっています。

札幌圏（札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市）に対しては、1,550 人の転出超過となっています。（参考：173 市町村の札幌圏への転出超過数は 11,362 人）

圏域内・圏域外の人口移動（2023 年）

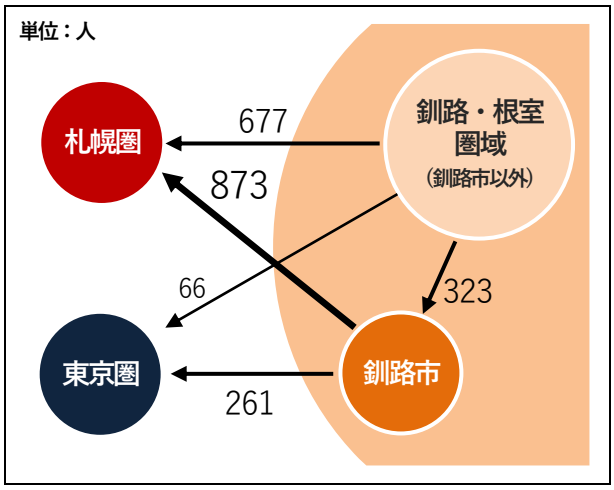

（北海道「北海道人口動態実態調査・要因分析事業」）

※北海道「振興局市区別道外転入転出者数」をもとに作成したもの。

経済・産業の動向（連携地域）

釧路・根室連携地域の農業は、乳用牛（生乳含む）の農業産出額が９割を占める我が国最大の酪農地帯となっていますが、配合飼料など生産資材価格が高騰していることから、自給飼料※の生産拡大や担い手育成・確保など様々な観点からの取組を進める必要があります。

漁業は、来遊する水産資源の急激な変化により、近年の漁業生産額は 600 億円程度と低迷していることから、イワシなどの漁獲量が急増している魚種の消費拡大、販路拡大及びブランド化に取り組む必要があります。

観光入込客数は、夏季が５割弱を占めており、夏季集中型となっています。また、入込客に占める宿泊客数の割合は、２割弱と通過型観光となっていることから、観光コンテンツ※の充実や地域おこし協力隊※などの外部人材を活用するなど、地域資源を活かした滞在型観光への転換を進めていく必要があります。

農業産出額

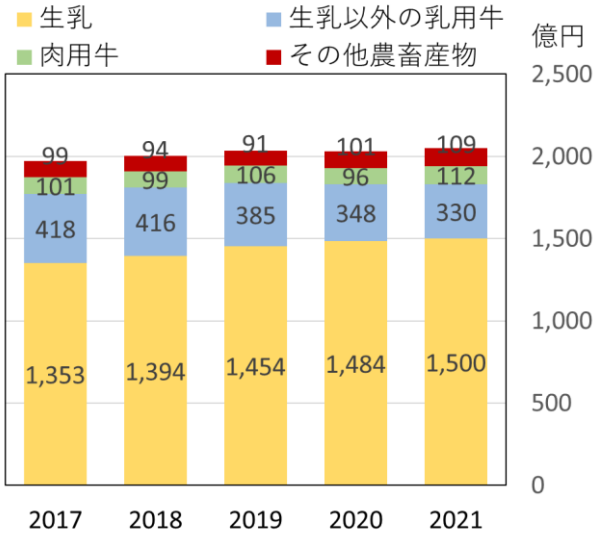

（農林水産省市町村別農業産出額）

漁業生産額

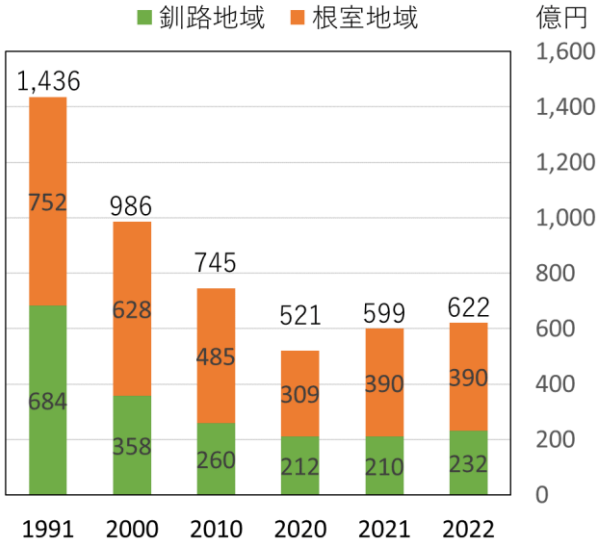

（北海道水産現勢）

観光入込客数

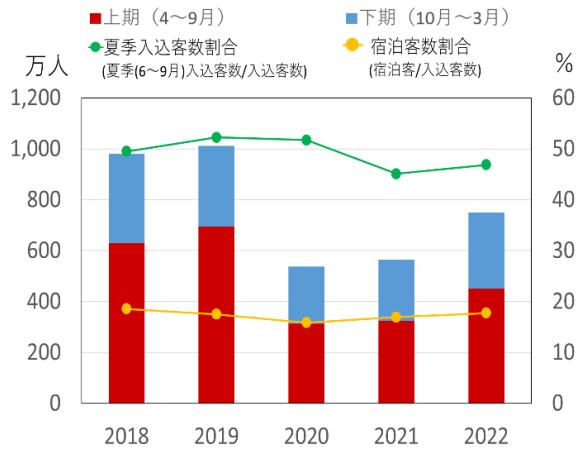

（北海道観光入込客数調査）

地域おこし協力隊員数

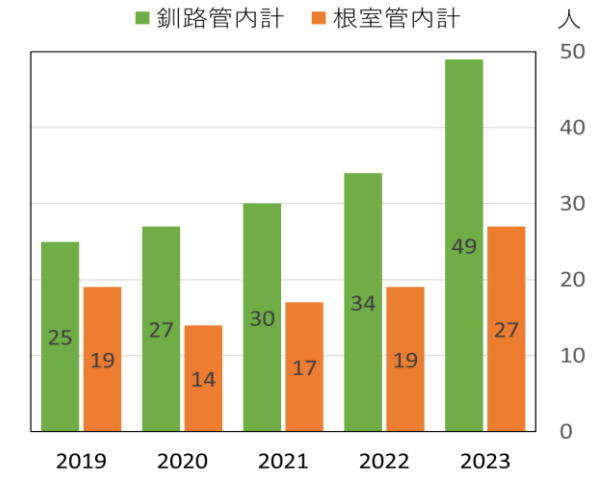

（釧路総合振興局・根室振興局調べ）

経済・産業の動向（釧路地域）

釧路地域の林業は、戦後、荒廃した森林に積極的な造林を進めてきたことにより、トドマツやカラマツなどの人工林が成熟し、利用期を迎えています。伐採された木材の用途としては一般用材、合単板用及びパルプ・チップ用として利用されています。

釧路地域の訪日外国人宿泊者数は、2018 年には約 18 万人と過去最高を記録しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020 年から 2022 年上期にかけて急激に落ち込みました。その後、昨年５月の新型コロナウイルス感染症の５類移行などにより、2022 年下期はピーク時の５割程度まで回復しており、今後も多彩な観光コンテンツ※の提供、釧路空港への国際線チャーター便の誘致などによる訪日外国人の来訪が期待され、更なる増加を見込んでいます。

林業素材生産量

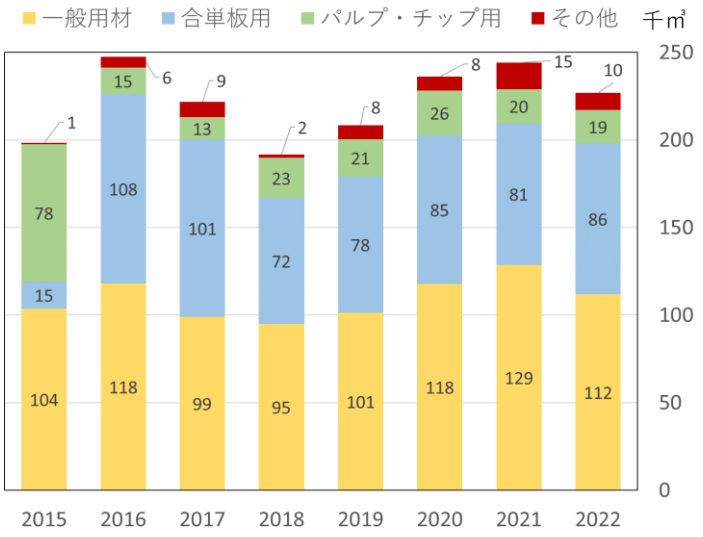

（釧路総合振興局調べ）

訪日外国人宿泊客数

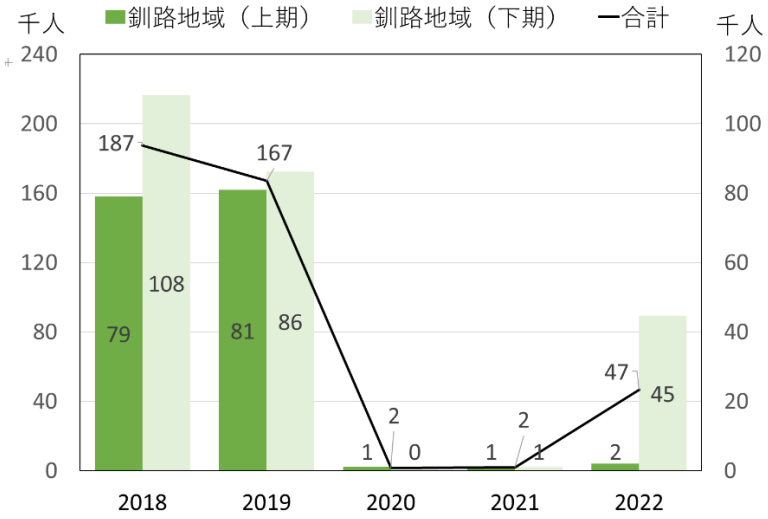

（北海道観光入込客数調査）

経済・産業の動向（根室地域）

根室地域の農業は、農業者の高齢化や後継者の不在などにより農家戸数の減少が進行するとともに、労働力不足も深刻化していることから、労働負担軽減に向け搾乳ロボット導入率が増えており、省力化の取組を進めていく必要があります。

根室地域の水産は、管内の主要魚種である、さけ、さんま、ほたて、たらが全体の約５７％を占めています。近年はイワシの漁獲量が増えており、新たな魚種の消費拡大やブランド化など、海洋環境の変化等に対応した取組を進める必要があります。

農家戸数（販売農家）の推移

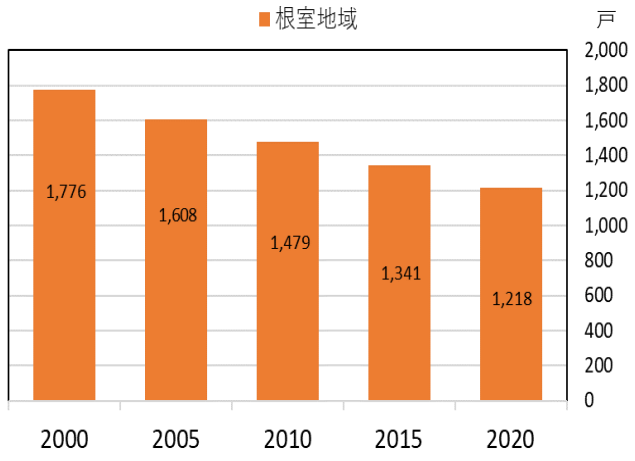

（根室振興局調べ）

搾乳ロボット導入率

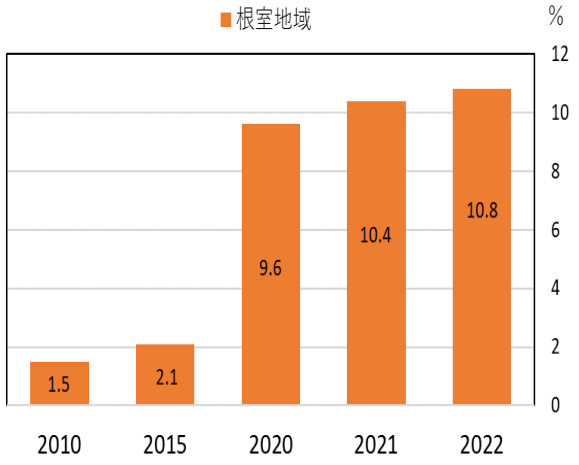

（根室振興局調べ）

主要魚種別生産割合の推移

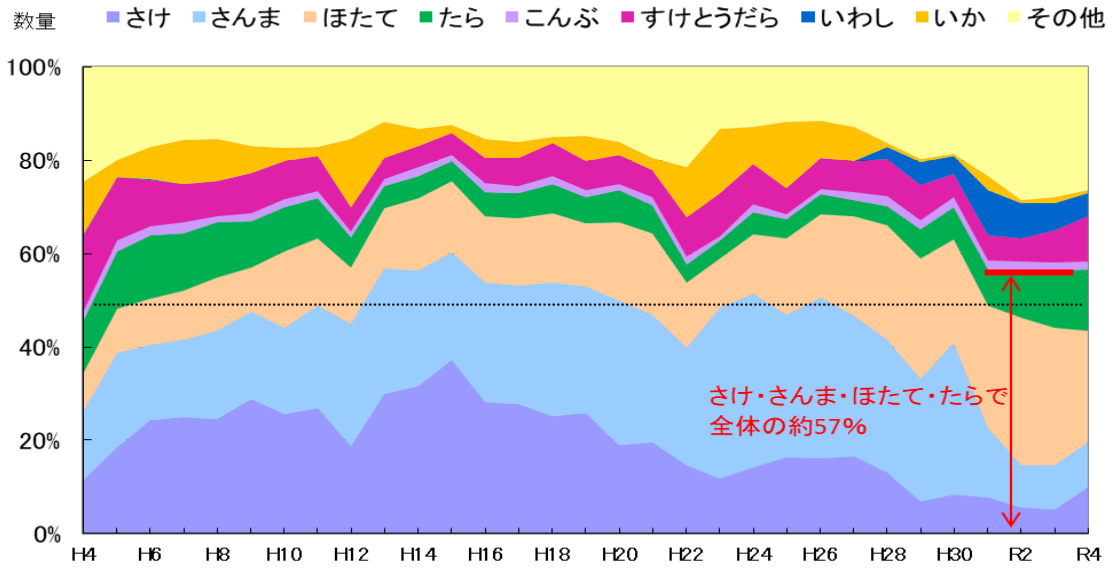

（北海道水産現勢（令和４年））

４　これまでの取組と課題

連携地域のこれまでの取組と課題

※　令和４年１月策定の釧路・根室連携地域政策展開方針の「連携地域の主な施策の方向」に基づき整理したもの。

○　基幹産業である農林水産業の持続的な成長

【これまでの取組】

・根釧酪農の概ね１０年後の将来像と、その実現に向けた具体的な展開を明示した「根釧酪農ビジョン※」を策定し、「草地型（循環型）酪農※の推進」、「担い手の育成・確保」、「高付加価値化の推進と新たな可能性の追求」の３つの視点による取組を進めています。

・酪農生産基盤の維持・強化を図るため、TMRセンター※やほ育・育成センター※の設置、スマート農業※技術の導入など労働力の低減に向けた取組を進めています。

・良質で低コストな自給飼料※の生産拡大や農村集落機能の維持に向けて、計画的な草地整備や農道整備などを進めています。

・森林資源の循環利用※の推進に向けて、森林整備の推進及び原木の安定供給と流通体制の強化などの取組を進めています。

・ＴＡＣ※制度等による水産資源管理、魚礁・産卵礁などの漁場整備、種苗放流※など水産資源の持続的利用の取組を進めています。

・新規就農イベントへの出展や就業者向け研修会、林業の就業体験、浜のリーダー※養成など担い手育成・確保のための取組を進めています。

【課　題】

・ＴＰＰ１１、日ＥＵ・ＥＰＡ、日米貿易協定の発効など、貿易自由化の進展による地域の農林水産業への影響が懸念されており、農林水産業の持続的な発展に向け、農業の経営安定や生産性の向上、持続的な水産業の構築、林業・木材産業の経営力強化などに取り組む必要があります。

・ウクライナ情勢や円安による飼料をはじめとした生産資材価格の高騰など、これまでにないほど厳しい経営状況であることから、良質な自給飼料の確保や営農支援組織※の育成・強化、スマート農業技術の導入、和牛の生産振興等による安定した農業経営の確立に取り組む必要があります。

・農道や営農飲雑用水施設の老朽化が進んでいることから、農村インフラ※施設の整備に計画的に取り組む必要があります。

・伐採後の着実な再造林を進めるため、造林・保育分野における作業の省力化、低コスト化の推進に取り組む必要があります。

・北方四島周辺水域及びロシア２００海里水域における安定的な操業機会の確保に向けて、関係団体と連携してロシアとの漁業交渉などの取組を促進する必要があります。

・漁業者の理解と協力の下、これまでの自主的な取組とＴＡＣ等による新たな資源管理との効果的な融合を図るなど、道内の実態に合った適切な資源管理に取り組むとともに、魚種や海域の特性を生かした増養殖に取り組む必要があります。

・近年、生産が減少傾向にある秋サケやコンブのほか、令和３年９月に太平洋沿岸域で発生した赤潮等の影響を受けたウニ等の生産回復及び安定化を図る必要があります。

・後継者や新規参入者など意欲や能力のある多様な担い手や労働力を確保するとともに、就業場所の確保や効率的な育成手法の検討、就業環境の整備、広域的な支援体制の充実などに取り組む必要があります。

○　農林水産資源などを活かした地域産業の振興

【これまでの取組】

・市町村、生産者団体や商工団体など関係機関による検討組織を設置し、情報共有を図るなど、６次産業化※の取組を進めています。

・林業・木材産業など関係団体と連携し、各種イベントでの製品の展示など、道産木材の活用・普及拡大に向けた取組を進めています。

・地域と連携した食のＰＲイベントの実施、相談会・商談会の開催など、販路拡大に向けた事業者支援の取組を進めています。

・「地産地消」や「食育※」を推進し、安全・安心な地場産品の消費拡大、健康で豊かな食生活の実現と地域ブランドの認知度アップに向けた取組を進めています。

・安全・安心なエゾシカ肉の提供と販路拡大を図り、地域ブランド化を推進することを目的とし、エゾシカ肉処理施設認証制度を運用するとともに、イベント等では道民向けにエゾシカ肉消費の普及促進を行っています。

・雇用ネットワーク会議や企業説明会などの開催による若年者の地元就業・定着の取組を進めています。

・北海道小規模企業振興方策に基づく中小・小規模企業の経営体質の強化、事業承継の円滑化、創業等の促進のほか、金融機関、商工団体などの関係機関と連携しながら、商業活性化の取組を進めています。

【課　題】

・農林漁業者を対象に事業資金や経営ノウハウ、販売先の確保等の支援を行い、地域資源を活用した６次産業化により一層取り組む必要があります。

・道産の木材や木製品についてＨＯＫＫＡＩＤＯ WOOD※としてブランド力の強化に取り組むとともに、公共建築物をはじめ、住宅や店舗・事務所などの民間建築物などにおける木材の需要拡大に取り組む必要があります。

・管内の豊富な食資源を活用した地域振興に向けて、食のブランド化に向けた取組や、地域内外への食のＰＲ及び商品磨き上げ・販路拡大の取組を進めるとともに、ＥＣの普及や訪日客の増加といった社会情勢の変化に伴う事業者ニーズに合わせた支援を行う必要があります。

・来遊する水産資源に急激な変化が起きており、漁獲が増大している魚種の付加価値向上や販路拡大などに取り組む必要があります。

・小・中学校などと連携し、食育・地産地消に取り組む必要があります。

・安心安全なエゾシカ肉等の一層の周知を図るため、エゾシカ肉処理施設認証取得を促進するとともに、これまでの普及啓発に加え、増加しつつある外国人観光客等に向けた取組も実施する必要があります。

・若年者の早期離職による労働者と事業者双方の不利益解消と就労の更なる安定促進に取り組む必要があります。

・中小・小規模企業の持続的発展や地域商業の活性化のため、人材の育成・確保や収益性の向上に取り組む必要があります。

○　世界遺産や国立・国定公園などの地域資源を活かした交流・関係人口の創出・拡大

【これまでの取組】

・ＡＴＷＳ※を契機としたアドベンチャートラベル※の推進など、優れた自然環境を活かした体験型・滞在型観光の取組を進めています。

・広域観光の促進のため、釧路・根室地域の関係団体の連携によるシーニックバイウェイ※の取組が推進されているほか、道東４振興局が連携した観光関係者等による観光プロモーションを実施しています。

・外国語版観光パンフレットの作成やＳＮＳ※による情報発信など、外国人観光客の受入環境整備を進めています。

・北海道横断自動車道の延伸を見据えた交流拡大を図るため、官民一体となった釧路の魅力発信などの取組を進めています。

・移住・定住の促進のため、地域情報の発信や冷涼な気候を活かしたちょっと暮らし※などの取組を進めています。

【課　題】

・夏季集中型で通過型の観光特性が見られることから、冬季なども含め地域資源を活かし、雄大な釧路・根室地域をゆっくりと巡る広域観光を進め、滞在型観光への転換に向けて取り組む必要があります。

・北海道横断自動車道の延伸を契機に、アドベンチャートラベルの一層の推進に向けて、豊かな自然、我が国の貴重な文化であるアイヌ文化や、管内の豊かな自然や文化、隠れた魅力を発信し、新たな人の流れを創出する取組を進めていく必要があります。

・地域の特色ある自然環境や気候特性を一層活かした取組を進めるとともに、世界遺産※（知床）、国立公園（知床、阿寒摩周、釧路湿原）、国定公園（厚岸霧多布昆布森）の保護と利用の好循環により、優れた自然を守りつつ体験してもらい、地域活性化を図る必要があります。

・戻りつつある訪日外国人観光客を釧路・根室地域に取り込むため、クルーズ船、国際チャーター便の誘致を図るとともに、外国人の受入環境整備を継続していく必要があります。

・釧路・根室地域の人口減少は道全体の減少率を上回っており、地域の担い手である若年層の流出など、社会減に伴う地域活力の低下が懸念されることから、移住・定住や地域おこし協力隊※などの仕組みを活用した関係人口※の創出・拡大の取組を地域一体となって進めていく必要があります。

○　豊かな自然環境を次世代に残す環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築

【これまでの取組】

・森林の持つ多面的機能※を持続的に発揮するため、森林情報の共有体制の構築や伐採後の着実な再造林をはじめとする適切な森林整備を進めています。

・地域住民や企業など多様な主体による植樹の実施、小中学校等での森林教室開催への支援、森林観察や木工工作体験など、森や木にふれあう機会の提供を進めています。

・地域省エネ・新エネ導入推進会議の開催や新エネ関連補助事業などにより再生可能エネルギー※の導入を促進し、エネルギーの地産地消を進めています。

・石炭の安定供給を確保するため、産炭国への坑内採掘・保安技術を海外移転する研修事業の推進・継続を国に要請するとともに、炭鉱の保安確保に必要な設備機器の設置などにより、石炭鉱業の安定に向けた取組を進めています。

・関係機関との連携による国立公園や国定公園、道立自然公園の適正利用を図るとともに、道が管理する自然公園施設の適切な維持管理や、自然環境保全の普及に向けた取組を進めています。

・国による「野付・風蓮・根室半島地域」の国定公園新規指定候補地選定についての関係団体及び市町への説明会、意見交換会を開催するなど、地域の意向が十分反映されるよう検討を進めています。

・ごみの不法投棄やポイ捨て防止に係る地域の自主的な環境保全行動の定着のため、「自然の番人宣言※」の取組の拡大を支援しています。

・「ゼロカーボン北海道※」実現に向けた機運醸成等の取組を進めています。

・野生動物の適正管理や農林業等被害軽減のため、管理計画に基づく捕獲事業や、個体の有効活用等の取組などを進めています。

【課　題】

・森林環境譲与税※を活用した森林整備の体制構築など市町村への支援を進めるとともに、森林情報の的確な把握や伐採後の植林等への支援など、着実な再造林に取り組む必要があります。

・ゼロカーボン北海道の実現に貢献するため、これまで以上に伐採後の植林や間伐を進め、森林吸収能力の高い活力ある森林づくりに取り組む必要があります。

・木育※の理念を基本に、森林の働きや木材利用に対する理解醸成を関係機関が連携して取り組む必要があります。

・脱炭素社会※の実現に向けた地産地消型再生可能エネルギーの導入拡大のため、電力基盤の増強と既存送電線の有効活用などの制度改革を働きかける必要があります。

・国内唯一の坑内掘炭鉱による炭鉱技術の海外移転事業を継続させるとともに、対象国のニーズ等を踏まえた研修メニューの充実に取り組む必要があります。

・道民一人ひとりが温室効果ガス※削減につながる行動を自発的に実践できるよう行動変容を促す取組をより一層推進する必要があります。

・エゾシカやヒグマ等の野生動物と人間社会との軋轢が深刻化していることから、農林業被害、交通事故及び列車支障防止や、個体数管理のための捕獲対策をより一層推進するとともに、捕獲に従事するハンターの育成・確保に取り組む必要があります。

・国による「野付・風蓮・根室半島地域」の新規国定公園候補地選定を受け、地域の機運醸成を進める必要があります。

・再生可能エネルギーの地域との共生に向け、発電設備の設置に当たっては、自然環境や防災上の懸念等をめぐり地域住民との関係が悪化するなどの問題が全国的に生じており、発電事業者による関連法令や国のガイドラインの遵守とともに、地域環境に対する適切な配慮と地域住民の方々の理解のもとで、再エネ事業の導入に取り組む必要があります。

○　災害に強く安心して暮らせる心豊かなまちづくりの推進

【これまでの取組】

・防災・減災に関する各種計画策定のほか、市町村が行う防災備蓄や防災関連施設の整備に関する支援・助言を実施しています。

・巨大地震・津波における防災、減災対策の取組が進むよう、防災訓練や避難施設の整備など、ソフト・ハードの両面において取組の支援を行っています。

・行政機関や地域住民の方々など多様な主体が参加する防災訓練や、防災に関するイベント、出前講座、地域防災マスター※育成などの防災教育を通じて、地域防災力の充実・強化に取り組んでいます。

・多様な災害に対応するため、治水施設・高潮対策施設・治山施設といった施設整備を進めています。

・救急医療※やドクターヘリの運航体制の整備を図るとともに、広域的な医療連携体制の構築に向けた検討、各種医師派遣事業による医療従事者の確保、子育て支援、地域包括支援センターの機能強化などの取組を進めています。

【課　題】

・日本海溝・千島海溝沿いでの巨大地震※の被害想定を踏まえ、防災教育・防災訓練等を通じた住民の避難意識の向上や積雪寒冷を考慮した避難施設の整備など、ハード・ソフト両面からの対策を推進する必要があります。

・地域防災力の充実・強化に向け、自主防災組織※活動のカバー率の向上や防災教育の推進などに取り組む必要があります。

・災害発生時には緊急輸送道路※や避難路等の分断による孤立集落の発生や支援活動への支障が懸念されるため、インフラ※の強靭化・老朽化対策に危機感を持って取り組む必要があります。

・感染症、災害、救急等の対応に万全を期するため、地域での医療従事者確保、ドクターヘリの運航、救急医療、へき地医療などの医療提供体制の維持に取り組む必要があります。

・地域医療に中心的役割を担う地方センター病院・地域センター病院※の医療機能を高めるとともに、医療機関の広域的な連携体制の構築に取り組む必要があります。

・社会全体で子どもや子育て世代を支えるために、子育てに必要な情報の提供、生活環境の整備、両立支援の促進などに取り組む必要があります。

・地域包括支援センターの機能強化のため、センター職員を対象とした意見交換会や研修会の開催を実施するなど、高齢者が住み慣れた自宅や地域で自分らしく生活できる体制づくりに取り組む必要があります。

○　北方領土問題の解決に向けた世論啓発・環境整備

【これまでの取組】

・年間を通じて新聞やインターネット、ＳＮＳ※等を活用した情報発信を行うとともに、北方四島交流センター（ニ・ホ・ロ）での展示会の開催や各種イベントでの署名活動などを進めています。また、根室管内の北方領土啓発施設等の周遊を促す「北方領土理解促進・認知度アップ事業」（Ｒ３～５）などにより、北方領土問題の啓発を進めています。

・根室管内の高校生に焦点を当てた「北方領土プロジェクト“N”」（Ｒ３～）など、返還要求運動後継者の育成を図る取組を進めています。

・元島民、返還要求運動関係者等の北方四島訪問と四島在住ロシア人の受入を行う四島交流（いわゆるビザなし交流）を進めてきましたが、Ｒ２～３は新型コロナウイルス感染症の影響、Ｒ４以降はロシアによるウクライナ侵略の影響により実施できない状況が続いています。元島民の方々の「せめて四島の近くで慰霊をしたい」という切実な思いに応えるため、洋上慰霊を実施しました（Ｒ４～５）。

・北方領土隣接地域※振興等補助金など各種補助金を活用し、地域の基幹産業の振興と生活環境・教育・文化・厚生施設等の整備を進めています。

【課　題】

・北方領土の早期返還に向け、国の外交交渉を支える国民世論高揚のために、引き続き北方領土問題の認知度の向上に取り組む必要があります。

・北方領土返還要求運動の中核を担ってきた元島民の高齢化が進んでいることから、より一層の裾野拡大、新たな世代への継承に取り組む必要があります。

・北方四島交流等事業の早期再開に向けて、関係機関と連携して国へ働きかけを行う必要があります。

・北方領土隣接地域（根室管内１市４町）は、北方領土問題が未解決であることから、その望ましい地域社会の発展を著しく阻害されているため、地域振興や住民生活の安定に取り組む必要があります。

○　暮らしや産業を支える交通・情報ネットワークの形成

【これまでの取組】

・空港・港湾など物流拠点へのアクセスや広域観光、防災対策、冬期間交通の安全確保などの観点から、高規格道路など道路網の整備を進めています。

・地域住民の生活を支える地域公共交通の維持確保や利用促進に向けた取組を進めています。

・サイクルトレイン※モニターツアーの実施など、持続的な鉄道網の確立に向け、地域の関係者が一体となって鉄道の利用促進の取組を進めています。

・国際バルク戦略港湾※として釧路港の国際物流ターミナルを整備し、活用に向けた取組を進めています。

・Society5.0※を見据えた５Ｇ※などのブロードバンド※環境の整備を進めています。

【課　題】

・地域の生活と産業を支える道路網の整備、空港・港湾などの機能強化、鉄道やバスをはじめとした公共交通ネットワークの維持・確保に取り組む必要があります。

・観光路線としての特性を最大限に活かした更なる鉄道利用促進に取り組む必要があります。

・情報通信基盤の整備は民間主導の取組が推進されるよう支援を継続する必要があります。

・ＩＣＴ※等のデジタル技術の利活用を積極的に進めるとともに、推進の支えとなるデジタル人材の育成・確保などに取り組んでいく必要があります。

振興局所管地域の主な課題

釧路地域

■ 急速に進行する人口減少に対応した基幹産業の振興

・生産年齢人口の減少に伴い、基幹産業である農林水産業や関連産業、地域経済を支える中小・小規模企業の担い手不足が顕在化しており、地域経済の活力低下も懸念されることから、人材の育成・確保を進めるとともに、デジタル化※などによる生産力の強化や食などの地場産品のブランド力の向上・発信に向けた取組を推進していく必要があります。

■ 地域の活力向上に向けた交流・関係人口の創出・拡大

・地域へのひとの流れの創出や人口減少問題に対応するため、雄大で魅力ある自然や文化、食などの地域の魅力をターゲットに合わせ的確に発信することで、地域と多様な形でつながる人材の創出と拡大の取組を推進していく必要があります。

■ 誰もが安全・安心に暮らし続けることができる地域社会の形成

・人口減少下においても、地域の財産である豊かな自然環境を継承し、誰もが安心して健やかに暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能確保や地域防災力の充実・強化、交通・物流の維持確保など、持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。

根室地域

■ 社会変化に対応した基幹産業の振興

・人口減少に伴う生産年齢人口の減少により、基幹産業である第１次産業や関連産業の担い手不足が懸念されており、多様な担い手や人材の育成・確保のほか、デジタル化※等による省力化などの対応が必要とされています。また、近年、不安定な国際情勢を背景とした生産資材価格の高騰や海洋環境の変化等が生じており、基幹産業の経営安定化に向けた取組を進めていく必要があります。

■ 根室固有の地域資源を活かした交流・関係人口の創出・拡大

・少子高齢化や都市部への人口流出が続いていることから、地域おこし協力隊※など多様な形で根室地域と関わる交流・関係人口※の増加を図っていく必要があります。また、知床世界自然遺産※、ラムサール条約湿地※である野付半島・風蓮湖といった豊かな自然やバードウォッチング等豊富なアドベンチャートラベル※資源を活用した誘客促進などにより地域経済への波及効果を高めていく必要があります。

■ 命とくらしを守る安全・安心な地域づくり

・人口減少や少子高齢化が進行している中、慢性的な医療従事者不足による地域医療の提供体制の維持など地域における医療・福祉サービス等の確保のほか、道内で巨大地震の発生確率が最も高いことから、広域的な防災力の強化に取り組むなど、安全・安心な地域づくりに取り組んでいく必要があります。

■ 北方領土問題の解決に向けた取組

・返還要求運動の中核を担ってきた元島民の高齢化が進む中、早期返還に向けた国民世論の喚起のため、北方領土問題の認知度向上と新たな世代への継承を図るとともに、隣接地域の振興に取り組み、また北方四島交流等事業の早期再開に向けて、関係機関と連携して国へ働きかけを行っていく必要があります。

５　主な施策の展開方向

連携地域の主な施策の方向

○ 担い手不足やデジタル化などの様々な環境変化に対応した地域産業の振興

・安全・安心かつ良質な農林水産物の安定供給に向けた体質強化
・担い手の育成・確保に向けた取組の促進やＩＣＴ※などの新たな技術の導入推進による生産力の向上
・豊富で良質な農林水産資源などを活かした食関連事業者の支援など食のブランド化に向けた取組の展開
・農林水産物を活用した６次産業化※や高付加価値化、販路拡大への支援
・個体数管理等のために捕獲したエゾシカの有効活用の促進と、地域ブランド化の推進
・地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興や担い手対策の推進

○ 釧根地域と観光や移住などの多様な形でつながる人材の創出・拡大

・自然、食・温泉・アイヌ文化など、地域が有する観光資源の連結・融合やシーニックバイウェイ※、日本遺産※などの広域的な取組を活かした着地型・滞在型の観光地づくりの推進
・ＡＴＷＳ※を契機としたアドベンチャートラベル※の推進と外国人観光客受入体制の整備
・北海道横断自動車道の延伸や新たな航空路線の就航を踏まえた広域観光の推進
・冷涼、少雪好天な気候特性を活かした長期滞在やワーケーション※、移住・定住の推進

○ 地域の強みを活かした「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組の推進

・知床世界自然遺産※や国立・国定公園、道立自然公園など特色ある豊かな自然環境の保全と利用の促進
・地域の特性を活かしたバイオマス※、太陽光、地熱など再生可能エネルギー※の導入促進とエネルギーの地産地消の推進
・国内唯一の坑内掘炭鉱の保安の確保とCO_2坑内埋め戻し技術の促進
・森林資源の循環利用※及び木育※の推進

○ 災害に強く誰もが可能性を発揮できる地域づくりの推進

・地震や津波、火山、大雨などに対する防災体制及び施設の充実・強化
・森林保全や山地災害防止等のための地域環境に配慮した治山事業の推進
・地域医療と保健・福祉の充実、妊娠・出産、子育てなど各ライフステージにおける支援の推進
・若者、女性、高齢者・障がい者など誰もが暮らしやすい地域づくりの推進
・鉄道やバス、高規格道路や国際物流ターミナルなど、地域の生活と産業を支える交通ネットワークの維持・確保及び充実

○ 北方領土問題の解決に向けた世論啓発・環境整備

・北方領土問題の啓発活動や返還要求運動の後継者育成の推進
・北方四島交流等事業の推進
・北方領土隣接地域※の振興

振興局所管地域の重点的な施策の方向

釧路地域

ＩＣＴ※等のデジタル技術の利活用による生産性の向上、担い手の育成・確保など、地域の基幹産業である農林水産業の体質強化と、畜産の振興や持続的な漁業生産体制の確立など生産力の強化、恵まれた農林水産資源や、これと有機的に結びつけた社会基盤を活かした食関連産業などの振興により地域経済を活性化します。

２つの国立公園や国定公園、アイヌ文化などの多様性に富んだ地域資源を活かしたアドベンチャートラベル※等の観光の振興や移住・定住の取組を推進します。

藻場※造成等のブルーカーボン※の取組や湿原の保全・再生、森林整備等のグリーンカーボンの取組による二酸化炭素吸収量の確保など吸収源対策等による「ゼロカーボン北海道※」の実現に向けた取組を推進します。

市町村が実施する防災施設や避難施設等の整備を支援するとともに、各種訓練や啓発事業、防災活動リーダーの育成などにより地域防災力の充実・強化を推進します。

根室地域

広大な草資源を活かした草地型酪農※や環境の変化に対応した増養殖漁業の展開、担い手の育成確保、スマート技術※導入など社会変化に即して基幹産業の振興に取り組みます。

知床世界自然遺産※や日本遺産※である「鮭の聖地」の物語など地域固有の魅力を活かしたアドベンチャートラベルによる観光や地域ブランド化の取組など地域資源の活用促進を図るとともに、地域で活躍する方々を中心とした多様なネットワーク形成を推進します。

安心して暮らせる地域を目指し、「ゼロカーボンねむろ」の推進、地震・津波に備えた広域的な防災力の強化に取り組みます。
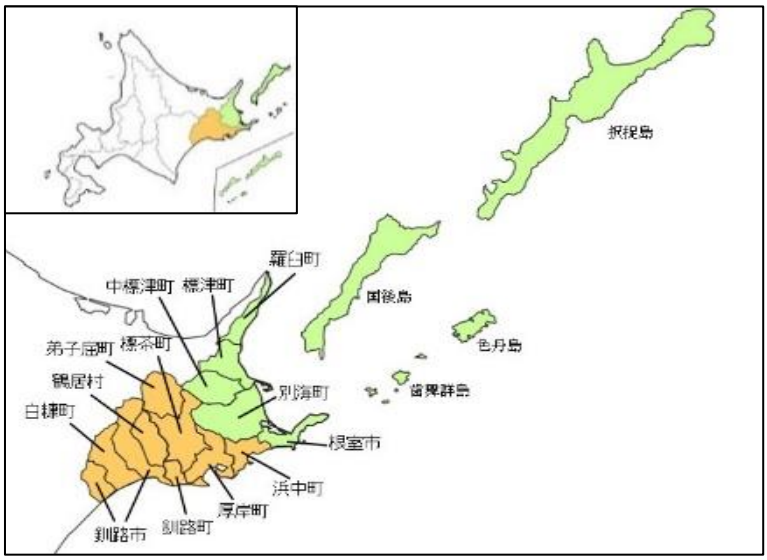
北方領土の早期返還に向け、返還要求運動や隣接地域の振興対策等に取り組みます。